



熊 取 町

# 徘徊高齢者等SOS ネットワーク

～認知症になっても安心して暮らせる町を目指して～

散歩が好きなうちの  
おばあちゃん。  
最近少し認知症  
の疑いがあるから  
心配だけど、どう  
すれば？



## 徘徊高齢者等SOSネットワークとは

認知症の方は外出した際に自分が  
どこにいるのかわからなくなったり、  
家に帰ることができなくなったりする  
ことがあります。

そのような方が行方不明になってし  
まったときに、特徴などを協力者・協  
力機関に情報配信し、地域で協力し  
て早期発見するしくみです。

ちょっと家を出ただ  
けなのに、帰り方  
がわからない…  
家族のもとに早く  
帰りたいのに…



地域で協力して高齢者に安心を



熊 取 町

お問い合わせ先:熊取町 健康福祉部 介護保険課

熊取町野田1丁目1番8号 熊取ふれあいセンター1階

(電話) 072-452-6298 (FAX) 072-453-7196

# SOSネットワークの目的

65歳以上の4人に1人は認知症と認知症予備軍です。認知症になると、今いる自分の場所や時間の感覚などがわからなくなり、ある日突然、日課の散歩から帰れなくなり行方不明になるなど、本人や家族も外出して戻れなくなることは想像すらしていなかった場合も多く、家族だけで対応することは困難です。

そこで、日ごろから、ご近所や地域の人に勇気をもってお話しておくことで、早い保護につながりますし、また、まわりの人も、温かい気持ちをもって見守ることが、認知症をもつ人とその家族を支援することにつながります。

SOSネットワークでは、泉佐野警察署に捜索願を提出されたご家族等の連絡により、協力者・協力機関に行方不明者の特徴等を情報配信し、地域ぐるみで早期発見に努めることを目的としています。

## 事前登録で安心♪

### ご本人・ご家族の方へ

#### 1. 対象者

町内に住んでいる方もしくは町内の施設に入所している方で、認知症等により行方不明となる心配のある方およびその家族・介護者

#### 2. 事前登録方法 ※役場開庁時間内に限り徘徊発生時の登録もできます。

- ★お申し込み先★ 熊取町介護保険課に直接お申し込み
- ★ もちもの ★ 事前登録申請書、写真(データでの送信可)、印鑑

※事前登録申請書は熊取町のホームページからも入手できます。

#### 3. 登録内容確認

- ★ 登録申請書はコピーをしてお返ししますので、大切に保管してください。
- ★ 登録内容に変更が生じた場合は、熊取町介護保険課まで連絡してください。

※ 申請書に記載の個人情報<sup>※</sup>は目的外には使用しません。

※ 情報配信の際、どのくらいの情報を公開するかにつきましては、個別にご相談させていただきます。

# 行方不明になってしまったときは…

## ご家族等の対応

- ① まずは泉佐野警察署へ連絡し、  
捜索願を提出してください。TEL:072-464-1234
- ② 次に、熊取町介護保険課に連絡してください。  
TEL:072-452-6298

※夜間・休日は泉州南広域消防本部へお願いします。TEL:072-469-0119

- ③ 常に連絡がとれるような体制にしておいてください。



## 熊取町介護保険課及び泉州南消防組合の対応

- ① 協力者・協力機関にメールやFAXで情報を送ります。
- ② 近隣市町及び大阪府内・府外への情報提供を希望された場合は、  
大阪府及び担当課宛に情報配信します。



## 【 協 力 機 関 等 】

- ★ 民生委員児童委員をはじめ地域の方々
- ★ 警察署、消防署、地域包括支援センター、医療機関、  
介護保険事業所、その他の協力機関
- ★ 大阪府及び泉州南地区市町村



## 行方不明者の発見・保護の対応

- ① 行方不明者だと思われる人を発見した方は、  
本人を安全な場所に誘導し、泉佐野警察署  
に連絡してください。

声をかける時のポイント

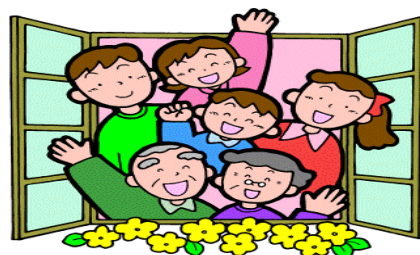
★驚かせない★急がせない★自尊心  
を傷つけない

※ 適宜、水分補給をお願いします。

- ② 本人の安全確認を行った捜索依頼者は  
熊取町介護保険課(休日・夜間は泉州南広域消防本部)に  
連絡してください。

## 捜索終了時の対応

- ① 発見・保護の連絡をうけた事務局は、捜索終了の  
連絡を協力者・協力機関にお知らせします。
- ② 連絡を受けた協力者・協力機関は、情報を削除や  
シュレッダー等により処分してください。



# 協力して頂ける個人及び機関を募集しています！

## SOSネットワークに協力して頂ける方々へ

### 1. 対象者

認知症の方を温かく理解し、「個人情報の取扱いに関する誓約」に同意していただける方であれば、どなたでもご登録いただけます。

### 2. 登録後は、何をするの？

事前に登録された認知症高齢者等の方が行方不明になった場合、SOS協力者・協力機関に、行方不明発生情報をメールやFAXで情報配信します。

積極的な搜索活動をお願いするものではなく、情報を受信された際は、ご自身の日常生活や通常の業務の延長で可能な範囲で意識していただき、行方不明者情報の特徴に当てはまる人を発見した場合は、泉佐野警察署に情報をお寄せください。

### 3. 登録方法

#### ★ メールによる配信希望の方 ★

- ① 下の登録用アドレスに空メールを送信してください。  
(携帯電話等の場合は、右のQRコードを読み取れば下の登録アドレスがです)  
sos.kumatori-wlf@raidan.ktaiwork.jp
- ② 空メール送信後、数分以内に登録サイトのURLが記載されたメールが送信されます。このURLをクリックし登録サイトへアクセスしてください。
- ③ 必要事項を入力し、登録ボタンをクリックしてください。
- ④ 登録完了のメールが届きます。



#### ★ 利用登録の注意点 ★

※ 迷惑メール対策をしている場合は、メールを受け取れない場合があります。  
kumatori-wlf@raidan.ktaiwork.jpからのメールを受信可能になるよう、設定してください。

#### ★ FAXによる配信希望の方 ★

熊取町介護保険課に「徘徊高齢者等SOSネットワーク協力機関等登録申出書」をFAXまたは持参等により提出していただければ、登録できます。また、登録内容に変更が生じた場合は、「変更・廃止」申出書を提出してください。  
(「協力機関等登録申出書」は熊取町のホームページからも入手できます。)

個人、団体等(介護保険事業所除く)が、認知症キャラバンメイト及び認知症サポーター以外の場合は、ご希望に応じて「認知症サポーター養成講座」を開催させていただきますので、熊取町介護保険課までご相談ください。